

## 添付資料2 参考資料2024年業界の取りまとめ資料

### 目次

1. 製造業（自動車・その他） - 2ページ
2. 製造業（電気・情報） - 5ページ
3. 化学・建築材料業 - 10ページ
4. 食料・飲料業 - 12ページ
5. 製薬業 - 17ページ
6. 運輸業・物流 - 24ページ
7. 消費財業 - 25ページ
8. アパレル業 - 26ページ

**業界名：製造業（自動車・その他）**

**参加企業：日産自動車、オカムラ、王子ホールディングス、ヤマハ、いすゞ自動車、大和ハウス工業、マツダ、旭化成、ダイフク**

**・ 市民社会からの問題提起に対する検討課題（その1）**

- ・ SDGsの中間年を超えて～我々の世界を変革するための課題～（SDGs市民社会ネットワーク 長島 美紀様）  
⇒SDGs時代の5つの危機を乗り越えるために企業として重要なことについて検討
- ・ 国内外の政策発展を踏まえたより実効性のある人権DDに向けて（UNDP/ことのは総合法律事務所 佐藤 暁子様）  
⇒ステークホルダーから信頼されるため、重点課題を通じた人権の取り組みについて考える
- ・ 海外のサプライチェーンと日本企業の労働問題（ILO 熊谷 謙一様）  
⇒サプライチェーン上で起こりうる労働問題を海外と日本のそれぞれの視点で考える
- ・ プラスチック汚染とリユースの未来（グリーンピース 大館 弘昌様）  
⇒プラスチックの影響による地球への三重の危機（気候変動、生物多様性喪失、汚染と廃棄物）について検討
- ・ 生物多様性保全の企業責任はどこまで問われるのか（野生生物保全論研究会 鈴木 希理恵様）  
⇒エシカル通信簿を通じて、効果的な生物多様性保全活動を考える

業界名：製造業（自動車・その他）

参加企業：日産自動車、オカムラ、王子ホールディングス、ヤマハ、いすゞ自動車、大和ハウス工業、マツダ、旭化成、ダイフク

・ 市民社会からの問題提起に対する検討課題（その2）

- ・ 現代奴隷・人身取引問題と、解決策の一つとしての「企業のエシカル通信簿」（NFSJ/SSRC 山岡 万里子様）  
⇒現代奴隷や人身取引問題における企業活動への「人権への負の影響」について検討
- ・ 企業のリスクとチャンスが眠るアニマルウェルフェア（アニマルライツセンター 岡田 千尋様）  
⇒アニマルウェルフェアに配慮しないことで今後起こりうる人権課題について考える
- ・ グリーン経済をつくる～環境・サステナブルコミュニケーションで～（環境市民 下村 委津子様）  
⇒経済のグリーン化とエシカル化の重要性、グリーン／ブルーウォッシュを防ぐ仕組みづくり
- ・ 社会課題解決におけるマーケティングと消費者（サステナビリティ消費者会議 古谷 由紀子様）  
⇒自社が提供する「社会課題の解決」が別の人権課題を生み出していないかを考える（企業と消費者のギャップ）
- ・ 日本国内における外国人労働者雇用の実相と真の課題（ワールドディング 池邊 正一郎様）  
⇒育成就労制度（特定技能制度の改正）の策定に伴い、今後起こりうる人権課題について検討

上記検討の末、今回は「アニマルウェルフェア」について深掘りし、議論した。  
(アニマルウェルフェアに配慮しないことで生じる人権への負の影響について考慮)

**業界名：製造業（自動車・その他）**

**参加企業：日産自動車、オカムラ、王子ホールディングス、ヤマハ、いすゞ自動車、大和ハウス工業、マツダ、旭化成、ダイフク**

- ・ **市民社会からの問題提起やディスカッションを通して、業界毎に人権課題を見直したポイント**  
「**アニマルウェルフェアに配慮しないことで生じる人権への負の影響について**」
- ・ **業界にとって、特に対応すべき重要な人権課題**

**【重要な人権課題】**

- ・ ①**消費者のエシカル消費志向への対応** ⇒**消費者**
- ・ ②**製造過程における環境負荷（なめし工程）** ⇒**環境・コミュニティ**
- ・ ③**加工に関わる精神的苦痛** ⇒**労働者**

**【選定した理由】**

- ・ **アニマルウェルフェアの観点で重要というだけでなく、人権にも影響を与えるという気づき（動画でインパクトを実感）**

**【影響を受けるライツホルダー】**

- ・ ①**消費者** ②**環境・コミュニティ** ③**労働者**

**【該当するバリューチェーン】**

- ・ **原材料調達・加工から消費まで全体**

**【対応案】**

- ・ **アニマルウェルフェアに配慮した畜産とその工程の見える化**
- ・ **皮革の使用を減らす（特に自動車業界）** ⇒**天然由来の代替品の検討**
- ・ **動物との共生の視点も含めた消費者への啓発および情報開示**

**業界名：製造業（電気・情報）**

**参加企業：セイコーエプソン株式会社、TIS株式会社、株式会社リコー、ヤマハ株式会社、伊藤忠テクノソリューションズ、富士フイルムホールディングス株式会社**

- ・ **市民社会からの問題提起やディスカッションを通して、業界毎に人権課題を見直したポイントを示してください。**

**【主な追加・見直し項目】****■「継続雇用・就業環境」の項目を新たに追加**

- ・ 企業の制度と社会的価値観（特に個人の働き方に関する価値観）の変化とのギャップ→本人意向を踏まえない転勤・異動等による人権侵害のおそれ

**■外国人労働者の健康および安全な就業環境への配慮の観点を追加**

- ・ マニュアルや避難経路などの多言語化対応が未整備の状態により労働安全が守られていないおそれ
- ・ 礼拝室整備、礼拝時間確保、食事対応（ハラールなど）等、宗教面への配慮がなされないおそれ

**■強制労働や目的外使用の項目に「闇バイト」の観点を追加**

- ・ 「闇バイト」も強制労働の一種であるという視点
- ・ 電気・情報業界で製品・サービスが闇バイト、性的搾取など目的外使用されるおそれについても言及

**■「差別」の項目における課題の見直し**

- ・ 障がい者への合理的配慮がなされていないおそれ
- ・ 新たなハラスメントの観点追加（SOGIハラ、カスハラなど）
- ・ 採用時LGBTQ+や障がい、容姿、学歴等により公平な判断がなされないおそれ

## 【主な追加・見直し項目】

### ■ 「資源の利用」の項目における課題の見直し

- ・ 原材料調達に起因するアニマルウェルフェア侵害のおそれ（ケース・付属品用の皮革など）
- ・ 生成AIの開発・利活用に起因するエネルギー利用の増大→地域住民が十分なエネルギーにアクセスできないおそれ

### ■ 「廃棄」の項目における課題の見直し

- ・ プラスチック等の処理業者における不適切な廃棄処理の可能性についても言及
  - ・ リサイクルだけでなく、リユースが進まないことによる、プラスチック等の廃棄物が減らないおそれの追加
- ⇒ 「廃棄」の項目での環境課題の記載に加え、その地域の住民の暮らす環境の汚染、衛生環境の悪化、住民の健康被害という人権侵害につながる旨を追記

### ■ 「消費者との関係」の項目における課題の見直し

- ・ グリーンウォッシュにより消費者をミスリードし、企業や製品のサステナビリティに関する正しい情報を消費者が入手できないおそれ
- ・ 製品・サービスの説明、配慮、情報伝達不足により適切な利用がされず法律へ抵触するおそれ（インバウンド/フリマアプリ等販売形態の多様化）

### ■ 「救済プロセスの構築」の項目における課題の見直し

- ・ この1年で各社で「救済プロセスの構築」における進展が見られたことを踏まえて、より実態に即した課題（救済プロセス構築後の必要な対象へのリーチ不十分等）を追加

## • 業界にとって、特に対応するべき重要な人権課題を示してください。

### ■ 労働

#### <選定した理由>

- 企業の制度と社会的価値観（特に個人の働き方に関する価値観）の変化とのギャップ⇒人的資本を重視する電気・情報業界にとって、労働環境における人権課題は重要と判断

#### <重要な人権課題>

- 納品先の無理な要求による自社やサプライヤー従業員の長時間労働
- リモートワークや裁量勤務による適正な労働時間管理（管理の届かない場所でのサービス残業やワークライフバランスへの影響等）
- 本人意向を踏まえない転勤、異動の強要
- 外国人労働者に対する安全衛生や文化への配慮
- 障がい者への合理的配慮
- 採用時のバイアス（病気の有無、性的指向、性自認、宗教、経歴や前職賃金水準等）による不平等な判断

### ■ 環境（資源）

#### <選定した理由>

- バリューチェーン上で多くの電力、資源を使用する業界である
- SDG s 目標達成までのギャップ大

#### <重要な人権課題>

- 環境負荷の高い（電力使用量の多い、取水量の大きい、生態系への影響を及ぼす）バリューチェーンを通じた資源の過剰な採取

## ■ AI活用

### <選定した理由>

- ・競争優位・生産性向上のために、AIの活用が特に必須な業界であり、今後も利用機会の増加が見込まれるため

### <重要な人権課題>

- ・生成AIの活用による、採用、人事評価、退職予測、内定辞退予測等における不平等な扱いや差別の助長
- ・生成AIの業務への活用増加に伴い、学習するデータを通して、人間の潜在的な差別の傾向を助長する恐れ
- ・生成AIの開発や利活用は膨大なエネルギーが必要⇒環境・資源に関わる人権課題にも関連

## ■ 消費者との関係

### <選定した理由>

- ・日々新しい技術が生まれ、それを製品開発に用いる必要があることから、間接的に利用する消費者に対して、技術革新によって新たに生まれるリスクの説明が求められる。

### <重要な人権課題>

- ・消費者の知る権利の侵害
  - ユーザーの情報を活用するため、個人情報ユーザーが意図しないところで悪用されるおそれ
  - AIがどの段階で使われているか消費者に対して開示されていない
  - ユーザーが利用する製品・サービスについて知りたい情報へのアクセスのしにくさ

## ■ 人権課題に対する対策の方向性

- ・ ビッグデータ等を活用し、他の人権課題を解決するためのビジネスチャンスにつながるという観点で、イノベーションの種を見つける
  - (例) アニマルウェルフェア：飼育管理をやすくし、平飼いを可能にする（動物の出産時期がアラートで鳴るなど）
  - トレーサビリティ：生産から消費までをAIを使って追跡する
  - 感染症の傾向を予測し、防止に役立てる
  - 消費電力をシミュレーションで予測し、効率化を実現する
  - AIを利用した適切な労働衛生・労務管理や要員配置を行う
- ・ 情報は、消費者に対して誠実に、アクセスしやすく、且つ分かりやすく開示する必要がある

**業界名：化学・建築材料****参加企業**

三井化学、住友化学、旭化成、積水化学工業、富士フイルムHD、マツダ、大和ハウス、日産化学

- ・ **市民社会からの問題提起やディスカッションを通して、業界毎に人権課題を見直したポイントを示してください。**
- ・ 「重要と考える人権課題」の構成変更（資源と環境 ⇒ 資源・環境・生物多様性の3つの分類に構成を細分化）
- ・ 従業員の健康および安全
- ・ 採用/従業時の外国人労働者への配慮（自社だけではなく取引先も含む）

業界にとって、特に対応すべき重要な人権課題を示してください。

### 重要項目：環境汚染とそれに伴う健康被害

【対応すべき課題】

- a. 自然資本への負の影響（プラスチック流出・GHG排出・化学物質の流出）
- b. 化学物質の流出（漏洩含む）による健康被害や、現場操業員の健康に影響を与えるリスクが高い

【対応策】

- a. 有害化学物質の特定・リスクアセスメントの実施と管理の徹底
- b. 化学物質が流出した際に迅速に地域住民へ知らせ、安全を確保する。（地域住民の健康）
- b. 健康診断（特殊検診含む）受診の徹底

### 重要項目：従業員の健康および安全

【対応すべき課題】

- c. 現場従業員：操業に伴う労災リスク・労働環境による健康被害（化学物質・振動・騒音等）
- d. 従業員（オフィスワーカー）：長時間労働に伴う慢性的な健康被害（海外支社・企業との会議等による残業の常態化）

【対応策】

- c. ISO・レスポンシブルケア活動の徹底、産業医による巡回
- d. 新しい働き方に対応した規則の構築（スーパーフレックス等）

### 重要項目：採用/従業時の外国人労働者への配慮

【対応すべき課題】

- e. 言語の障壁があり、安全衛生教育が十分に理解できないことによる労災が発生する懸念
  - f. 日本文化や慣習を無意識に強要してしまい、外国人労働者の尊厳を損ねる懸念
- ※海外現地法人の場合、現地従業員⇒日本人従業員で同様のケースも起こり得る

【対応策】

- e. 多言語での対応、視覚的に理解できる教材の提供（動画等）
- e&f. 社内での啓発の徹底、さらに取引先にも働きかける（サステナブル調査・ダイアログ等への項目の盛り込み）

**業界名：食品・飲料****参加企業：伊藤園、日清製粉グループ本社、ニチレイフーズ、森永乳業、ローソン、ワールドディング**

- 市民社会からの問題提起やディスカッションを通して、業界毎に人権課題を見直したポイントを示してください。
  - アニマルウェルフェア（パッケージ上では平飼いかどうかを確認できない）
  - プラスチックのリユース（マグカップ等への切り替えも試みているが、コーヒーショップでカップを洗う人材がいないためリユースに切り替えられない）
  - （廃棄物について）従業員の感度を上げる必要がある
  - 消費者が飲食料製品を開封したまま放置した結果の健康被害をどう防ぐか
  - マイクロプラスチックの海洋への流出は結果的に人への健康被害に繋がる
  - 海外グループ会社等への人権教育ができていない
  - カスタマーハラスメントへの対応が明文化できていない
  - プラスチックの代替がなかなかない／品質・健康被害を考慮すると飲食料製品のパッケージの紙化は難しい
  - 海外拠点での人権侵害状況の調査（現状把握）ができていない
  - 海外拠点の工場の連続シフト（勤務間インターバル制度がとられていない）の可能性
  - 育休をとった従業員の補填ができない状態で稼働せざるをえなくなった事業場の従業員のケアの仕組みが十分でない

**業界名：食品・飲料**

**参加企業：伊藤園、日清製粉グループ本社、ニチレイフーズ、森永乳業、ローソン、ワールドディング**

**2. 業界にとって、特に対応すべき重要な人権課題を示してください。**

### 重要な人権課題① 自社・サプライチェーンの従業員の権利侵害の可能性

選定した理由	最も介入・解決できるライツホルダーであるにも関わらず、未だ人権リスクが多く残っている可能性があるため。	
影響を受けるライツホルダー	自社／サプライチェーンの従業員	
該当するバリューチェーン	製造、調達(生産者含む)	
対応案	労働時間	(育児休業・介護休業等に対する人員補填がない状態での業務増に対して) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 金銭面に加えて評価にも連動</li> <li>● 休業者等が発生することを前提とした要員計画(派遣の活用等も考慮)</li> </ul>
	ハラスメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 継続的・定期的な教育啓発</li> <li>● 加害者への異動含めた適正な対処</li> <li>● 報復行為を許さない旨の徹底</li> <li>● Eラーニング・ワークショップ(定期的なアップデート・テーマ追加含む)</li> <li>● お客様・従業員アンケートの実施</li> <li>● 社内外の匿名性も担保されるグリーバンスメカニズムの整備と適正な運用</li> <li>● カスタマーハラスメントへの組織的対応(マニュアルの作成等)</li> </ul>
	救済	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対応方法や対応実績の開示</li> <li>● 第三者機関の介入による秘匿性・透明性の担保</li> <li>● 多言語での対応</li> </ul>

業界名：食品・飲料

参加企業：伊藤園、日清製粉グループ本社、ニチレイフーズ、森永乳業、ローソン、ワールドディング

## 2. 業界にとって、特に対応すべき重要な人権課題を示してください。

### 重要な人権課題② 国内外国人労働者の権利侵害の可能性

選定した理由	自社工場、サプライヤーにおける外国人労働者の人権に関する取組みは、深刻度・発生可能性も高く、優先的に取り組む必要があるため	
影響を受けるライツホルダー	自社／サプライチェーンの日本国内に在留する外国人(技能実習生、特定技能外国人、永住者・定住者、家族滞在、留学生等)	
該当するバリューチェーン	製造、調達(生産者含む)、物流	
対応案	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社グループ/サプライヤーへの人権方針の周知・浸透</li> <li>● 第三者を交えたSAQ、監査、インパクトアセスメント等の実施</li> <li>● 救済メカニズムの整備(多言語対応含む)・運用・是正・改善</li> </ul>
	採用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本人を含めての処遇向上</li> <li>● 外国人本人が支払っている手数料等の実態確認</li> </ul>
	就労環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社グループ/サプライヤーにおける日本人/外国人への教育研修</li> <li>● マニュアルや掲示物・注意書き等の多言語表記・イラストの多用</li> <li>● 日本語学習支援、事業所内の通訳担当者の配置</li> <li>● 宗教や文化慣習への配慮</li> </ul>
	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活オリエンテーションの実施・定期的なメンタルチェック</li> <li>● 宿舎における定期的な避難・消火訓練の実施</li> <li>● 宿舎の定期的な点検・修繕・補修</li> <li>● 1物件あたりの居住人数の縮減</li> </ul>

業界名：食品・飲料

参加企業：伊藤園、日清製粉グループ本社、ニチレイフーズ、森永乳業、ローソン、ワールドディング

## 2. 業界にとって、特に対応すべき重要な人権課題を示してください。

### 重要な人権課題③ 国内サプライヤー(物流)における従業員の権利侵害の可能性(長時間労働)

選定した理由	物流業界における2024年問題も踏まえて、発注元としてサプライヤーにおける長時間労働の是正への協力が急務になっているため	
影響を受けるライツホルダー	サプライヤー(物流)の従業員	
該当するバリューチェーン	物流	
対応案	エンゲージメント等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 物流における人権DD(リスクアセスメント、インパクトアセスメント)の実施</li> <li>● 物流会社との定期的な対話の実施(人権尊重や安全衛生に係る方針やガイドラインの周知を含む)</li> <li>● 過積載の実態把握等を目的としたコンプライアンス調査の実施</li> <li>● 適切な労働時間・休暇・健康管理を継続・把握状況の調査の実施</li> <li>● 物流担当者に対する教育・啓発の実施</li> </ul>
	具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 荷受け待ち時間の削減</li> <li>● 先進技術(AI等)の活用(配送ダイヤグラムの変更、運行管理システムの導入等)</li> <li>● パレット規格の統一による積み替えの削減(国土交通省などが設けた有識者会議)</li> <li>● 商慣習の見直しや標準的な賃金の浸透等</li> <li>● 共同輸配送、倉庫シェアリング</li> <li>● 流通拠点の整備・自動化・省人化・標準化</li> <li>● 貨客混載</li> </ul>

業界名：食品・飲料

参加企業：伊藤園、日清製粉グループ本社、ニチレイフーズ、森永乳業、ローソン、ワールドディング

## 2. 業界にとって、特に対応すべき重要な人権課題を示してください。

### 重要な人権課題④ 消費者の権利侵害の可能性(差別、個人情報漏洩、提供情報の不足・誤り等)

選定した理由	人種・ジェンダー等の多様性への配慮や、より徹底した個人情報管理の必要性に加えて、「食」を担う立場として安全・安心な商品・サービスのための正しい情報提供が必要とされているため	
影響を受けるライツホルダー	消費者	
該当するバリューチェーン	技術開発、販売・マーケティング、サービス	
対応案	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広告マーケティングや技術開発における消費者への人権侵害可能性に関する教育研修の実施</li> <li>● 電話・メール・SNSでの苦情・お客様相談窓口の整備</li> <li>● 問題発生時のリスク管理体制の整備(重大事案は社告やウェブサイトでの告知と是正対応、製品回収等の基準の設定等)</li> </ul>
	差別	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広告表現等のチェック体制の整備(広告担当以外の専門部署による事前の社内チェック・社内共有等)</li> <li>● 宗教上の可食問題に配慮</li> </ul>
	個人情報漏洩	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 抽選応募等における利用制限のある個人情報の制御(委託先の選定条件の厳格化、社内教育)</li> <li>● 委託先の個人情報管理に関する監査の実施</li> </ul>
	提供情報の不足、誤り	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全衛生の誤解の払拭</li> <li>● 商品情報の誤解の払拭</li> <li>● 社内における教育訓練、モニタリング、業務フローの見直し</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● CM起用タレントの人権視点での適切な社内選考プロセス・評価</li> </ul>

**業界名：製薬****参加企業：中外製薬、富士フイルムホールディングス、塩野義製薬**

- **業界にとって、特に対応すべき重要な人権課題を示してください。**

**1.医療・医薬品へのアクセス⇒消費者・脆弱な対象への配慮に追加**

- 紛争やパンデミック等により社会情勢が揺らぐ中で、裕福な国を中心にワクチンを含む医療資源の囲い込みが生じ、貧しい国に医療品が供給できず、医療格差が広がるおそれや、自国や自社が直接ないし間接的にそれに加担してしまうおそれ
- 人々の医薬品へのアクセスを保護するために安定供給を達成ためのリスクについてのマネジメント

**2.リテラシーの欠如による医療・医薬品に関する誤った知識・理解による不適切な使用や他者への誹謗中傷**

⇒消費者・健康および安全に追加

- 反ワクチン派による医療従事者や、医薬品事業に携わる自社従業員への攻撃
- 医薬品等に関する誤った情報がSNS上で流布されることで、誤用に繋がり健康被害などが生じるおそれ
- 医薬品等の誤情報が流布されることなどにより、投薬等に関して医療従事者がSNS等で誹謗中傷を受けるおそれ

**3事業・サプライチェーン**

- 人権課題の解決方法の整備 ⇒追加
  - ✓ 重要な製品等に係るサプライヤーの可視化と関係構築
  - ✓ 各サプライヤーでの管理体制のチェック ⇒原料の採取の際などに児童労働などのリスクがないかのチェックの重要性（生物多様性に絡む別のリスクとして）
- 医薬品包材のリサイクル・リユース促進のための回収体制の構築 ⇒追加
  - ✓ （医療機関であれば回収しやすいが、自宅で服薬する場合包材を回収する仕組みづくりの困難性は課題）

**消費者・エシカル⇒ステークホルダーに確認**

- 規制産業である「医薬品製造販売業」と「エシカルという考え方」のバランス

**下記記載：既存の記載項目に包含されるため追加無し**

- 海外に製造工場等を持つ場合、外国人労働者の労働安全衛生の確保（例：衛生上密閉性の高いエリアで活動している労働者について、退室の制限が過度にかかっていないか。退室方法の案内など標識や指示・教育が国籍にかかわらず理解できる形で適切になされているか）←この退去方法の掲示の話は、海外工場に限らないと思います。当社でも顧客からのCSR監査の際のチェックポイントの一つです。

**業界名：製薬**

**参加企業：中外製薬、富士フイルムホールディングス、塩野義製薬**

- **業界にとって、特に対応すべき重要な人権課題を示してください。**

- 1 紛争やパンデミック等により社会情勢が揺らぐ中で、**裕福な国を中心にワクチンを含む医療資源の困り込みが生じ、貧しい国に医療品が供給できず、医療格差が広がるおそれや、自国や自社が直接ないし間接的にそれに加担してしまうおそれ**
- 2 **反ワクチン派による医療従事者や、医薬品事業に携わる自社従業員への攻撃（誹謗中傷）**
- 3 **医薬品等に関する誤った情報がSNS上で流布されることで、誤用に繋がり健康被害などが生じるおそれ**
- 4 **医薬品等の誤情報が流布されることなどにより、投薬等に関して医療従事者がSNS等で誹謗中傷を受けるおそれ**  
⇒**上記2や3と合体した方がいいかもしれません**
- 5 **サプライチェーン管理（重要な製品等に係るサプライヤーの可視化と、各サプライヤーでの管理体制のチェック）**
- 6 **医薬品包材のリサイクル・リユース促進のための回収体制の構築（医療機関であれば回収しやすいが、自宅で服薬する場合包材を回収する仕組みづくりの困難性は課題）**
- 7 **海外に製造工場等を持つ場合、外国人労働者の労働安全衛生の確保（例：衛生上密閉性の高いエリアで活動している労働者について、退室の制限が過度にかかっているか。退室方法の案内など標識や指示・教育が国籍にかかわらず理解できる形で適切になされているか）←この退去方法の掲示の話は、海外工場に限らないと思います。当社でも顧客からのCSR監査の際のチェックポイントの一つです。**
8. **（機械系に比べて、自然由来の原料が多いようでしたので）原料の採取の際などに児童労働などのリスクがないかのチェックの重要性（生物多様性に絡む別のリスクとして）**

**業界名：製薬**

**参加企業：中外製薬、富士フィルムホールディングス、塩野義製薬**

- **市民社会からの問題提起やディスカッションを通して、業界毎に人権課題を見直したポイントを示してください。**
- **SDGsの中間年を超えて～我々の世界を変革するための課題～**  
一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク 理事 長島 美紀氏
  - SDGs時代の5つの危機のうち、特に「コロナ危機」について、製薬産業との関連が大きいと認識。
  - ワクチン・治療薬の争奪戦は適切な医療を受ける権利を脅かすだけでなく、各国の経済活動の停止・再開にも関連しており、貧困層に対する影響は相乗的である。医薬品産業として有効なソリューションの開発、アクセスの向上を高めることは、様々な人権課題への対策として有効。
- **国内外の政策発展を踏まえたより実効性のある人権デュー・ディリジェンスに向けて**  
国連開発計画（UNDP）ビジネスと人権リエゾンオフィサー ことのは総合法律事務所弁護士 佐藤 暁子氏
  - CSDDDや改訂版OECD多国籍企業行動指針について、各社は自社への影響を評価し対応を進める必要がある
  - 紛争地域のサプライヤーとの関係「責任ある撤退」の観点での検討、中国が台湾に侵攻した際に医薬品サプライチェーンが被る影響
  - 健康データの創薬への活用と人権、ルールの曖昧さ
  - 「責任あるサプライチェーン」：調査の範囲の拡大・深化、違反サプライヤーの改善にかけるリソース（時間・コスト）に対する経営層の理解・強い意志と実行の覚悟（最悪の場合、取引中止⇒セカンドベンダーがある場合）

**業界名：製薬**

**参加企業：中外製薬、富士フイルムホールディングス、塩野義製薬**

- **海外のサプライチェーンと日本企業の労働問題 五輪、万博と続き、企業行動への注目高まる**  
日本ILO協議会企画委員（CSR担当）東京国際大学特任教授 熊谷 謙一氏
  - サプライチェーンにおける労働問題への対処
    - 労働組合 ● 人権DD ● 環境と人権 ● ESG審査組織
  - 大阪万博協賛企業として、調達の持続可能性の確認
  - ILO中核的労働基準(①結社の自由と団交権、②強制労働の撤廃、③児童労働の禁止、④雇用での差別禁止、⑤労働安全衛生)や、OECD「多国籍企業行動指針」の違反事例(①労働組合の活動に関するもの、②労働者の解雇や労働条件に関するもの、③ビジネスと人権のプロセス関係、④環境・人権に関するもの、⑤ESGの審査組織が対象のもの)の観点の人権DDへの導入
  
- **生物多様性保全の企業責任はどこまで問われるのか**  
認定NPO法人野生生物保全論研究会 鈴木 希理恵氏
  - 原材料調達による環境影響
  - 原材料として取引される野生動植物
  - 発電施設周辺の環境影響
  - エシカル通信簿の項目(①サステナビリティ体制、②消費者の保護支援、③人権・労働、④社会・社会貢献、⑤平和・非暴力、⑥アニマルウェルフェア、⑦A環境ガバナンス、⑦B気候変動、⑦Cごみ削減、⑦D生物多様性、⑦E化学物質、⑦F水)の観点の開示への導入

業界名：製薬

参加企業：中外製薬、富士フィルムホールディングス、塩野義製薬

## ● プラスチック汚染とリユースの未来

国際環境NGOグリーンピース・ジャパン プログラム部 プラスチック問題担当 大館 弘昌氏

- ・ プラスチックのリサイクル促進による、気候変動、プラスチック汚染への対応
- ・ 製品に用いるプラスチック量の削減、バイオマスプラスチックの利用
- ・ 廃プラ熱回収のあり方
- ・ 医薬品のリフィル（ボトルのリユース）が可能となる、安定性・ハンドリング性の高い製品の研究・開発とそれに対するインセンティブの付加、柔軟な運用を許容する規制の制定への働きかけ
- ・ 包装資材を含めた包装に関する代替手法の開発

## ● 企業のリスクとチャンスが眠るアニマルウェルフェア

認定NPO法人アニマルライツセンター 代表理事 岡田 千尋氏

- ・ 畜産におけるAMR発生誘発⇒動物自身のかで健康を保つAW向上は抗菌薬使用量の低下とAMR予防に必須
- ・ 人獣共通感染症の脅威⇒予防が第一優先だが、発生時の拡大予防、治療ソリューション、アクセスも重要
- ・ 不必要な動物実験の削減⇒代替法の開発
- ・ 動物の使用に関するポリシーの要否（例：[Use of animals | GSK](#)）

業界名：製薬

参加企業：中外製薬、富士フイルムホールディングス、塩野義製薬

- **現代奴隷・人身取引問題と、解決策の一つとしての『企業のエシカル通信簿』**  
ノット・フォー・セール・ジャパン(NFSJ)、消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク(SSRC)  
山岡万里子氏
  - ・ 引き続き人権リスクの高い直接材、間接材についてサプライチェーンの透明化を推進
  - ・ 自社グループ、取引先、出入り業者などで外国人技能実習生/育成就労の有無やその待遇について確認
  - ・ 現代奴隷の定義(①最悪の形態の児童労働、②強制労働、③借金による束縛、④奴隷定期所有状態、⑤強制結婚、⑥人身取引) の観点での人権DDの実施
- **社会課題解決におけるマーケティングと消費者**  
サステナリビリティ消費者会議 代表 古谷由紀子氏
  - ・ 紅麹問題を題材としたヘルスケア商品による健康被害と人権課題の深掘り
  - ・ 医薬品とエシカルの両立について、企業、規制当局、消費者（患者、医療従事者）での認識・合意形成

**業界名：製薬**

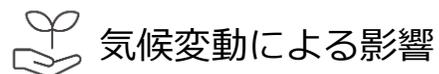
**参加企業：中外製薬、富士フィルムホールディングス、塩野義製薬**

- **市民社会からの問題提起やディスカッションを通して、業界毎に人権課題を見直したポイントを示してください。**
- **グリーン経済をつくる 環境・サステナブルコミュニケーションで**  
認定NPO法人環境市民副代表理事 消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク事務局 下村 委津子氏
  - 調達品（特に間接材）のエシカルな価値を確認する仕組みの構築
  - 社内でグリーン購入を拡大するためには
- **日本国内における外国人労働者雇用の実相と真の課題**  
株式会社ワールドディング マネージャー 池邊正一郎氏
  - 定常業務以外の業務を委託する業者での人権侵害の案件の把握（特に新たに許可された業種）

## 業界名：運輸・物流

参加企業：ニチレイロジ、NEXCO中日本、日本郵船、商船三井、NSユナイテッド海運、ANA

### 業界毎に人権課題を見直したポイント



#### 気候変動による影響

##### 【重要な人権課題】

###### 《気温上昇》

- ✓ 屋外作業への負荷と日中の作業を避けるための深夜・早朝作業増加のおそれ
- ✓ 特定の貨物の需給に大きな影響が出ることで、一時的な人手不足や待機時間増、雇用条件へ影響の可能性

###### 《異常気象》

- ✓ 運転・航行時のリスク↑
- ✓ 災害増加により設備のメンテナンス頻度が高くなり、労働負荷増。設備建て替えによる地域への影響
- ✓ 主要運河の渇水が船舶の通峡に支障をきたし、運賃・物価上昇に繋がるおそれ
- ✓ 雷雨などの悪天候による運航遅延で旅客が長時間閉じ込められるリスク、労働時間の延長による労働者への負担増加

###### 《代替燃料普及》

- ✓ 取得資格の増加による有資格者へ労働時間増
- ✓ 代替燃料の安全性及び環境負荷の懸念

##### 【対策】

- ✓ 業界としての気候変動対策への尽力
- ✓ 人権・環境に留意した代替燃料の検討
- ✓ 気候変動による影響を配慮した労働環境の整備 など



#### サプライチェーンにおいて果たすべき責任・役割

##### 【重要な人権課題】

- ✓ 認識しないままに紛争鉱物や乱獲された魚を運ぶなど、意図せず倫理、生物多様性、環境的に問題のあるサプライチェーンの中に組み込まれ、人権侵害に寄与してしまうおそれ  
※生物多様性やエシカル消費の講義を受けての議論
- ✓ 物流はサプライチェーンを繋ぐ役割であるが、サプライチェーンの上流もお客様（荷主）であるため、上流企業に対しての働きかけを行うハードルが高い

##### 【対策】

- 物流は基本的にB to Bビジネスであることが多いが、最終的には消費者に繋がるB to B to Cであることを意識した上で、責任あるサプライチェーンの実現を目指す
- ✓ 対荷主（取引先）：相互の情報開示と対話推進、サステナブル社会の実現に向けた協働
  - ✓ 対消費者：環境・人権などへの配慮が未来への投資であるということへの理解を促す
  - ✓ 対国際機関・政府：業界団体などを通して連携や働きかけを行う。人権・環境などに配慮しない事業者がコストメリットを享受して利益を得ることがないよう、ハードローで規制
  - ✓ 対従業員：教育等による従業員の理解促進

**業界名：消費財****参加企業：伊藤園、ローソン、ニチレイ、花王、資生堂**

- **市民社会からの問題提起やディスカッションを通して、業界毎に人権課題を見直したポイントを示してください。**
- メーカー・小売り等からのコスト圧縮の圧力により、取引価格への転嫁が阻害され、主にサプライヤーで最低賃金や生活賃金が遵守されないおそれ
- 従業員を社外からのハラスメントより守れず人権侵害されるおそれ（カスタマーハラスメント）
- 合理的な理由なく自由な身だしなみ（服装・髪型等）を許容しないことにより自分らしく働くことができないおそれ
- 苦情処理メカニズムが設置されていない、または設置されているが機能していないおそれ
- 十分な調査や影響力の行使を行わないことにより、二次サプライヤー、生産委託先など上流サプライヤーにおける人権侵害を助長するおそれ
- AI等の利用による、消費者の誤認やステレオタイプを助長するようなアルゴリズム・情報提供が発生するおそれ
- 倫理的なマーケティング方針における子どもへの対応が遅れるおそれ
- 容器包装資材のバージンプラスチック使用量を抑制しないことにより、消費者に省プラスチック意識を提供せず、環境に対する負の影響を助長するおそれ
- **業界にとって、特に対応すべき重要な人権課題を示してください。**
  - サプライヤーにおける人権侵害
  - （商品による顧客の）健康および安全
  - 容器包装資材、省プラスチック、環境に対する負の影響

## 業界名：アパレル

参加企業：(株)オンワードコーポレートデザイン、青山商事(株)、ナクシス(株)、東京海上ホールディングス(株)

- ・ **市民社会からの問題提起やディスカッションを通して、業界毎に人権課題を見直したポイントを示してください。**

### 【事業/サプライチェーン】

#### ① <労働時間>

- ・ 現地法やグローバル法の理解が不十分なことにより、長時間労働を助長しているおそれ（自社工場または生産委託先の労働者）
- ・ 3R活動など社会の要請に対応する業務（リサイクルの回収業務など）が増えることで、長時間労働を助長するおそれ

#### ② <健康および安全>

- ・ アニマルウェルフェアの取組がされず、酷い飼育環境の現場で働く労働者の心の健康を害するおそれ

#### ③ <特にサプライチェーンにおける人権侵害>

- ・ 繁忙期と閑散期の業務ギャップにより、繁忙期の増員体制を維持継続できず、人員削減や残業、休日労働を強いるおそれ
- ・ 2024年物流問題により、トラックドライバーの労働時間制限に伴う、物流関係者の労働負荷の増大が発生する恐れ。

### 【コミュニティ】

#### ④ <環境、資源>

##### 「生物多様性の保全」

- ・ 牛、羊、ヤギ等の飼育環境保全ができず、周辺地域の環境破壊につながっているおそれ

#### ⑤ 「先住民の権利」

- ・ トレーサビリティの管理不足により意図しない場所に商品が廃棄され、先住民の健康や人権を侵害しているおそれ（ケニアの事例）

### 【消費者】

#### ⑥ <消費者との関係>

##### 「啓発」

- ・ グリーンウォッシュ表示をしてしまうことで、消費者に誤解を招き、エシカルな購買活動が妨げられるおそれ

**業界名：アパレル**

**参加企業：(株)オンワードコーポレートデザイン、青山商事(株)、ナクシス(株)、東京海上ホールディングス(株)**

**業界にとって、特に対応すべき重要な人権課題を示してください。**

**【重要な人権課題】**

廃棄による環境破壊、人権侵害

**【選定した理由】**

- ・ステークホルダーへの負の影響が抑えられていない状態で、マテリアリティの設定がなされグリーンウォッシュにつながるおそれ
- ・トレーサビリティ管理不足により、正しくリサイクルされず廃棄されるなど、環境破壊や地域住民の健康被害につながるおそれ
- ・トレンドや価格を優先する商品企画が浸透し、素材に耐久性のない製品が増えたことで、リサイクルやリユースよりも廃棄が増加している。

**【影響を受けるライツホルダー】**

自社工場およびサプライチェーン（特に原料・資材調達先・縫製工場・物流請負先）の労働従事者、消費者

**【該当するバリューチェーン】**

設計、調達、生産、流通、販売、廃棄、リサイクル

**【対応案】**

- ・リサイクルスキームを理解し、長く使ってもらえる商品企画、メンテナンス（リペア、リメイク）対応を推進
- ・廃棄への意識やリサイクル促進を啓発し、国内で回収、リサイクル、リユースが行える循環型システムの構築の提言、推進
- ・リサイクル素材を積極的に利用することで、廃棄を減らし循環型の新しい仕組みの機会を創出する。
- ・消費者に対して正しい情報の提供（グリーンウォッシュ表示をしない）
- ・次世代を担う子供たちを対象にした循環型システムの教育、普及のための啓発活動（リサイクルワークショップ開催など）

## 業界名：アパレル

参加企業：(株)オンワードコーポレートデザイン、青山商事(株)、ナクシス(株)、東京海上ホールディングス(株)

### 業界にとって、特に対応すべき重要な人権課題を示してください。

#### 【重要な人権課題】

サプライチェーンにおける人権侵害

#### 【選定した理由】

- ・ 現地法やグローバル法の理解が不十分なことにより、サプライチェーンにおける人権課題が考えられるため
- ・ 政府レベルで人権の取り組みが進められている国でも、労働問題が起こりやすい社会的土壌があったり、予測できない人権問題が発生する可能性があるため
- ・ サプライチェーン管理ができていないことで、児童労働や強制労働に加担しているおそれがあるため
- ・ アパレル業界は、季節や流行など売れ行きによる発注量の増減が大きく、サプライチェーンにおける雇用や労働時間において人権課題が考えられるため（不当な雇用契約、長時間労働など）
- ・ 3R活動など社会からの要請に対応する業務（リサイクル回収業務など）が増えることで、長時間労働を助長し、人権を脅かす可能性があるため
- ・ 2024年物流問題のトラックドライバーの労働時間制限に伴い、物流業務従事者の労働負荷が増大するおそれがあるため

#### 【影響を受けるライツホルダー】

自社工場およびサプライチェーン（特に原料・資材調達先・縫製工場・物流請負先）の労働従事者

#### 【該当するバリューチェーン】

設計、調達、生産、流通、販売

## 業界名：アパレル

参加企業：(株)オンワードコーポレートデザイン、青山商事(株)、ナクシス(株)、東京海上ホールディングス(株)

### 業界にとって、特に対応するべき重要な人権課題を示してください。

#### 【重要な人権課題】

サプライチェーンにおける人権侵害

#### 【対応案】

- ・ 自社のビジネスを振り返り、社内で課題の洗い出しを行う
- ・ 人権リスクアセスメントの実施...リスクの可視化と評価、優先順位の特定制
- ・ 人権リスクの深刻度が高いと判断した取引先への現地訪問による実態の把握、ライツホルダーとの直接対話や人権リスクに関する研修の実施
- ・ 第三者機関、専門家を交えた人権インパクトアセスメントの実施
- ・ 労働状況を定期的にチェック出来る環境づくりと、自ら及び第三者検証の実施（例 SEDEX等を活用した労働環境の可視化）
- ・ サプライチェーンのある国の現地法を理解し、グローバル法との違いを認識した上で、長時間労働を助長しない体制の構築
- ・ カントリーリスクが高いと考えられる国での人権リスクに関する研修の実施
- ・ 国連指導原則31を参照したグリーンバンスメカニズムの構築
- ・ 人権デューデリジェンスの情報公開、説明責任を果たす
- ・ 可能な限り精度の高い生産計画とその実施（AIを活用した予測・DB化）
- ・ 繁忙期の人材確保など、多様な働き方に対応できる業務の見直し、職場環境の整備
- ・ 労働時間削減のためのオートメーション化（生産、検品、物流工程など）